

○中島源陽委員長 続いて、無所属の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。佐藤剛太委員。

○佐藤剛太委員 災害関連緊急治山費についてお伺いいたします。

令和四年七月十五日の豪雨で被災した荒廃山地の緊急的な復旧工事を行います。整備を行う箇所と今後の計画についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 七月の豪雨では、大崎市をはじめ八つの市町の五十二か所で、山腹の崩壊や溪流の浸食などの林地被害が確認されました。このうち、早期の復旧が必要な箇所として大崎市五か所、大郷町二か所、松島町一か所の計八か所で災害関連緊急治山事業を予定しております。今後、八か所全て年度内に工事着手することとしておりまして、地元市町との調整を図りながら、早期復旧を目指してまいりたいと考えております。

○佐藤剛太委員 自然災害による被害を未然に防ぐために、今後は計画的な山地災害危険地区の調査や点検が日常的に行われることが必要だと思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 県では、台風に伴う大雨や集中豪雨などにより山腹の崩壊や土石流が発生するおそれがある森林の斜面や溪流を山地災害危険地区に設定し、治山施設の設置により計画的に防災・減災対策を進めております。また、治山事業施行地の適切な維持管理と山地災害危険地対策の積極的な推進を図るため、国の通達に基づき点検要領を定め、地方振興事務所が治山施設及び山地災害危険地区の定期的な調査・点検を実施しております。近年、豪雨災害などの発生頻度が高まり大規模化する傾向にあることから、山地災害危険地区については、定期的な県の調査・点検に加え、台風等の接近により災害発生のおそれがある場合には、市町村等に改めて周知し人的災害の未然防止に努めているほか、市町村が策定する地域防災計画に組み入れるなどして地域住民に危険地情報を提供しているところでございます。一方、治山施設につきましては、適切な維持管理と更新等を着実に推進するため、中長期的な取組を示す個別施設計画を今年度改定し、施設健全度の評価手法や対策の優先順位判定を明確化するなど、施設点検の効率化・迅速化に努めたところでございます。定期的な調査・点検の結果、危険度ランクが高い箇所において、施設の損壊や荒廃の進行が確認された場合には、危険度の高い地区から事業を計画・実施するなど、自然災害による被害防止に向けまして必要な対策を

講じてまいります。

○佐藤剛太委員 災害が起きたり、災害が起きそうな場所でも、例えば山地災害危険区域に周辺が指定されても、やはり地域住民への大雨が降るから避難するといった防災意識の啓発が今後とも必要だと思いますが、これまでどのようなことを行ってきたのか、また今回の大雨に対する住民の意識や行動はどのようなものだったのか、お伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 林野庁でございますが、国、県、市町村では、毎年五月二十日から六月三十日までの間に山地災害防止キャンペーンを実施し、山地災害危険地区などにおける住民への防災意識の啓発に取り組んでおります。山地災害防止キャンペーン期間中の県の取組といたしましては、本格的な梅雨時を前にしたという時期でもございますので、治山施設及び山地災害危険地区の点検パトロール実施のほか、山地災害に関するポスターの配布・掲示や市町村と連携した地域住民や要配慮者施設へのパンフレット配布による情報提供などの広報活動を行っております。今回の大雨では、丸森町の大内地区と金山地区の山地災害危険地区の周辺住民が自主的に避難を行ったと聞いており、近年の山地災害危険地に起因する災害を経験している一部地域での防災意識は高かったものと推察されますが、県全体で見ると土砂災害警戒区域などに比べ、認知度は高いこと、引続き山地災害危険地区での工事の実施などに合わせて、今までですと工事の内容だけの説明でございますが、今後は危険地区であるということも住民説明会で説明させていただきます。防災意識の啓発に取り組んでまいります。